



「特定技能」外国人材の採用をサポートします



外食業

飲料品製造業

宿泊

介護

募集期間
～2022年
11月18日

募集企業数
60社程度
一次35社想定
二次25社想定

費用
無料

参加要件

※以下6つの要件をすべて満たす企業が対象となります。

- ①「特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令(平成31年3月15日法務省令第5号)」第2条第1項を満たしていること。
- ②外食業・飲料品製造業・宿泊・介護のいずれかの分野に属し、各分野の在留資格「特定技能」において従事する業務として認められている職種、かつ勤務地が都内の求人を保有していること。
- ③都内に本社又は主たる事業所があること。
- ④常時使用する従業員(※)数が概ね300人以下又は資本金が3億円以下であること。※予め解雇の予告を必要とするもの
- ⑤外国人材の採用・活用に意欲があること。
- ⑥企業の採用状況、課題等の情報について、必要な範囲に限り、東京労働局や留学生等外国人材就職支援機関と共有することに同意すること。

支援の流れ

STEP1

STEP2

STEP3

STEP4

STEP5

STEP6

HPから事業
説明会予約事業説明会
に参加(※)事業本申込み
(※)

人材募集

人材のご紹介

内定後の手続き
サポート

※原則として、「事業本申込み」には「事業説明会への参加」が必要ですが、お近くの日程で該当する分野の事業説明会がない場合や、
日程が合わない場合には、HP上から「事業本申込み」が可能です。

※東京都との協議の上、参加企業を決定します。本申込みを行っても必ずしも事業参加が決定することにはなりません。

説明会の予約・支援内容の詳細はこちらから→

